
令和3年第5回川場村議会定例会会議録第1号

令和3年11月30日（火曜日）

議事日程 第1号

令和3年11月30日（火曜日）午後3時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（9番・1番）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 陳情文書表について
- 日程第 5 議案第62号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第63号 川場村行政財産使用料条例について
- 日程第 7 承認第 4号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 8 承認第 5号 専決処分の承認について（令和3年度川場村水道事業特別会計補正予算（第2号））
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	津久井 俊 雄 君	2番	角 田 宣 治 君
3番	小 菅 秋 雄 君	4番	飯 塚 貞 次 君
5番	丸 山 敏 雄 君	6番	細 谷 市 衛 君
7番	星 野 孝 之 君	8番	黒 田 まり子 君
9番	新 木 敏 郎 君	10番	角 田 文 雄 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	宮 内 実 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	角 田 圭 一 君
住 民 課 長	宮 田 重 雄 君	健康福祉課長	小 林 巧 君
むらづくり振興課長	戸 部 正 紀 君	田園整備課長	今 井 忠 君
教育委員会事務局長	布 施 伸一郎 君	会 計 管 理 者	春 原 久 代 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	栞 原 達 也	書 記	田 中 玲 子
---------	---------	-----	---------

◎議長挨拶

○事務局長（栗原達也君） ただいまから、令和3年第5回川場村議会定例会が開かれます。

開会に当たりまして、議長から挨拶があります。

○議長（角田文雄君） 定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年第5回川場村議会定例会が招集されましたところ、議員各位には年末を控え、公私ともに誠にご多忙のところご参集賜り厚く御礼申し上げます。

今期定例会におきまして、条例の制定、条例の一部改正、一般会計補正予算案などの議案の提出が予定されておりますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正妥当な議決に達せられますよう切望するとともに、執行部の皆様の格別なるご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎村長挨拶

○事務局長（栗原達也君） 続きまして、村長から議会招集の挨拶があります。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日令和3年第5回川場村議会定例会を招集いたしましたところ、角田議長はじめ議員各位のご出席をいただきまして、ここに開催できますことを心から御礼申し上げます。

さて、例年12月定例会は12月に入ってからの招集となっておりますが、人事院勧告に対応すべく、川場村議会の定例会の召集時期を定める規則を一部改正し、今般、11月中の招集とさせていただきます。しかしながら、臨時国会の召集が12月にずれ込んだことにより、法審議がなされていないために、期末手当等の引下げについては、来年度へ先送りされることになり、本定例会での改正条例についても上程には至りませんでした。

新型コロナウイルス感染症に対しましては、議員各位をはじめとする村民皆様のご協力により、川場村からは1人も感染者が確認されておられません。群馬県の警戒レベルも11月6日からレベル1に引き下げられ、行動制限も緩和されております。しかし、完全にコロナウイルスがなくなったわけでもなく、南アフリカを起源とする新種のオミクロン株については、心配するところではありますが、経済活動への参画には、マスク着用などの対策を講じつつ、臨まなければなりません。

川場小金管バンド「川場キッズ」であります。西関東大会で金賞となり、10年連続で全日本小学校バンドフェスティバルへ西関東代表として参加をいたしました。

今月の20日、大阪城ホールで開催されたフェスティバルでは、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、すばらしい演奏と一糸乱れぬフォーメーションで観客を魅了いたしました。私も初めて全国大会に参加をさせていただき、川場の子供たちの雄姿に胸を熱くしたところでございます。結果として銅賞の受賞ではありましたが、22人という少人数でも、10年連続して全国大会出場を果たせたこと

は、演奏する児童にとって大きな財産となったことと思います。

また、議長、総務文教常任委員長、教育委員の皆様にも遠路応援に駆けつけていただきましたことを、心より感謝を申し上げます。今後あらゆる場面での子供たちの活躍に期待したいと思っております。

第23回米・食味分析鑑定コンクール国際大会が、11月27日から28日にかけて静岡県小山町で開催されました。

例年、多くの生産者の参集の下、開催されております大会であります。昨年同様、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、無観客での開催となってしまいましたが、審査の結果、国際総合部門で小林仁志さんが金賞を受賞されました。

全国の米生産者が入賞を目指すこの大会におきまして、入賞者があったことは、雪ほたか生産者をはじめ川場村にとって大変名誉なことであり、雪ほたか生産者の皆さんには、来年度の金賞受賞に向けて、さらなる精進をお願いするとともに、この大会において、全国に雪ほたかブランド、そして川場村をアピールできたことに対し、感謝と御礼を申し上げます。

今年、ライスセンターの処理量が5,276俵と過去最高を記録いたしました。所期の目的でもある農家の負担を軽減し、耕作放棄地対策にも寄与しているもので、株式会社雪ほたかにあっては、ライスセンターの設備の有効な活用を図り、今後もますますおいしいお米のブランドづくりに力を注ぎ、川場村農業の未来を担う組織として活躍してほしいと願っております。

さて、本定例会にご提案する案件は、条例の制定1件、条例の一部改正3件、一般会計補正予算1件、専決処分の承認2件を合わせて7件であります。

いずれの案件も慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。

◎開会・開議

午後3時07分開会・開議

○議長（角田文雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第5回川場村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において9番新木敏郎君、1番津久井俊雄君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（角田文雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月10日までの11日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（角田文雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る11月20日、大阪城ホールにて、全日本吹奏楽団連盟主催の第40回全日本小学生バンドフェスティバルに、本村の音楽クラブ・川場キッズが出場のため、出席いたしました。

大変すばらしい演奏で感激いたしました。結果、見事銅賞を獲得し、今後の活動に期待いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 陳情文書表について

○議長（角田文雄君） 日程第4、陳情文書表についてを議題といたします。

お手元に配付してあります陳情文書表について、所管の委員会に付託し、十分に審議をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） それでは読み上げます。

受理番号8番を総務文教常任委員会に付託いたします。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

それでは、よろしく願いいたします。

◎日程第5 議案第62号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（角田文雄君） 日程第5、議案第62号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第62号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。

平成29年に発生した職員の不祥事に対する監督責任と、当時、詳細な調査を行わず処分が遅れたことにより、村長の12月分の給料を「100分の10」減額するものであります。

なお、当該職員を令和3年11月1日付で、減給10分の1、3か月の懲戒処分とし、副村長及び教育長にあつては、同様の理由により11月分の給料の「100分の10」を自主返納する旨の申出があり、受理したところであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第62号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第63号 川場村行政財産使用料条例について

○議長（角田文雄君） 日程第6、議案第63号 川場村行政財産使用料条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第63号 川場村行政財産使用料条例について提案説明を申し上げます。

川場村行政財産の使用料について、山村開発センターや文化会館、スポーツ施設など、それぞれについては管理条例において使用料を定めておりますが、それら管理条例に属さない土地や建物について、使用料を規定する条例を整備する必要が生じました。

また、第3条関係の別表による電気通信事業法施行令による電柱の使用料については、川場村公共物使用等に関する条例との整合性が図られておらず、新たに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき敷地等として利用する場合についても定めがありませんでしたので、今般、新たに川場村行政財産使用条例を整備するものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第63号 川場村行政財産使用料条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 承認第4号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第4号））

○議長（角田文雄君） 日程第7、承認第4号 専決処分の承認についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、承認第4号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

今回の補正予算第4号は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ650万円を追加し、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ44億9,589万7,000円とするものであります。

歳入は、愛郷ぐんまプロジェクトと連携した地域限定クーポン券等の付与事業費補助金650万円を追加して計上いたしました。

歳出は、7款商工費、1項商工費、2目観光費で、補正予算額の全額650万円を追加計上いたしました。

群馬県の実施する愛郷ぐんまプロジェクトを活用して、川場村に宿泊された方を対象として、村内のみで使用できる商品券を配布するものであります。1泊につき2,000円分の商品券が配布されるもので、商品券の発行及び換金について、川場村商工会へ委託するものとなります。

国のGoToキャンペーンが実施されますと、愛郷ぐんま事業は中止となるため、早急の事業執行が求められ、議会臨時会を招集するいとまがなく、専決処分としたところであります。

今回の補正予算についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明に代えさせていただきます。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第4号 専決処分の承認についての件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、承認第4号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

◎日程第8 承認第5号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般水道事業特別科会計補正予算（第2号））

○議長（角田文雄君） 日程第8、承認第5号 専決処分の承認についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、承認第5号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,471万5,000円とするものであります。

歳入であります、水道事業基金繰入金を350万円増加するものであります。

歳出については、一般管理費を350万円増加するものであります。

歳出の内容ですが、川場村で所有しております、水道台帳の表記が誤って表示されていたことにより、新たに水道管の埋設が必要となったため、修繕工事請負費として350万円計上させていただきました。

なお、本案につきましては、去る11月22日に開催されました川場村上下水道運営協議会に諮問し、了承を得ておりますことを申し添えます。

議会臨時会を招集するいとまもなく、専決処分とさせていただきましたところでございますが、趣旨をご理解いただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げ、提案説明に代えさせていただきます。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第5号 専決処分の承認についての件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。よって、承認第5号 専決処分の承認についての件は、承認することに決定しました。

◎散 会

○議長（角田文雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月3日の会議は、午前9時から本会議を開催いたしますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時22分散会